

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名		大規模土砂災害緊急調査業務		担当局庁	水管理・国土保全局砂防部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		H25/H27		担当課室	砂防計画課		大野 宏之		
会計区分		一般会計		施策名	12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		土砂災害防止法 第27条:国土交通大臣が行う緊急調査 第29条:土砂災害緊急情報の通知及び周知等		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		土砂災害防止法に基づき、河道閉塞及び火山噴火に起因する大規模な土砂災害が急迫している状況において、緊急的に地域住民の生命を守ることを目的として、迅速に災害状況の把握と被害想定を行う緊急調査の実施、関係自治体に対して住民の警戒避難に資する土砂災害緊急情報の通知を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		大規模な土砂災害の発生原因となる河道閉塞や火山噴火が生じた際に、河道閉塞形状や規模、火山噴火による降灰状況や範囲等の把握を迅速に行うためにヘリ調査や航空測量、衛星画像解析等を実施する。また、被害区域や発生時期の想定と警戒避難のための基礎データを収集するため、河道閉塞での湛水位や火山噴火による降灰深、降雨量、土石流検知センサー、CCTVカメラ等の監視・観測機器による常時観測を実施する。 これらの現地調査や測量結果、監視・観測データ等から、シミュレーション解析等により河道閉塞の決壊あるいは火山噴火での降灰によって発生する土石流を検討し、生じ得る被害区域及び被害発生時期を推定して、住民への避難指示の判断等を適切に行えるよう土砂災害緊急情報の通知を行う。							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算の状況	当初予算	-	-	-	-	-	5.5
			補正予算	-	-	-	-	-	-
			繰越し等	-	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	-	-	5.5	
		執行額	-	-	-	-	-	-	
執行率(%)	-	-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
		河道閉塞や火山噴火等に伴う大規模な土砂災害が発生した際に被害を減らすことを目的とした施策のため、事前に成果目標及び成果実績を定めて実施するという性質のものではない。		成果実績	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		河道閉塞や火山噴火等に伴う大規模な土砂災害が発生した際に被害を減らすことを目的とした施策のため、活動指標や活動実績(アウトプット)を定めて実施するという性質のものではない。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	
単位当たりコスト		-		(円/)	算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	水害・土砂災害対策調査費		-	5.5	平成25年度新規				
	計		-	5.5					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・河道閉塞や火山噴火による大規模土砂災害が急迫している状況において、緊急的に地域住民の生命を守るための事業であり、非常に優先度の高い事業である。 ・土砂災害防止法に基づき、国土交通大臣が実施することとされている、特に高度な専門的知識及び技術を要する大規模土砂災害の緊急調査に係る事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>大規模土砂災害から国民の生命・財産等を保護するために、迅速に災害状況を把握し、自治体及び住民へ警戒避難に資する情報を提供して被害拡大を防止することは、防災・危機管理の観点から非常に重要であり、極めて公益性が高い。 また、土砂災害防止法において、特に高度な技術力や強力な災害対応能力を要求される大規模土砂災害については、国が緊急的に調査を行い、自治体及び住民へ警戒避難に資する情報を通知・提供することが、法律で定められている。 以上より、国が大規模土砂災害に際して緊急調査業務を実施することは必要であると考えます。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>防災・減災対策等の推進の観点から優先度が高い事業であり、効果的な施策として効率的に執行できるよう努めるべき。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—